

国民年金からのお知らせ

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、むつ年金事務所へ速やかにお申し出ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全員によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）から印刷をするか、むつ年金事務所または役場の年金窓口にて備え付けてあります。

【問合せ先】東通村税務住民課住民G（☎27-2111）、むつ年金事務所（☎22-4947）

人 権 相 談

人権擁護委員はあなたの街のパートナーです。

いじめ、虐待、名誉棄損、プライバシー侵害等々でお困りな方は、ひとりで悩まずご相談下さい。



（秘密厳守。相談は無料。平日午前8時30分～午後5時15分）

- みんなの人権110番 0570-003-110
- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 0570-070-810



夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口

東通村役場 税務住民課 ※正面玄関からお入りください

○日時

- ・1月26日（火）～27日（水） 17:00～19:00
- ・2月24日（水）～25日（木） 17:00～19:00
- ・3月17日（水）～18日（木） 17:00～19:00

○問合せ先 東通村税務住民課 税政グループ TEL:27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。